4　自給率目標の基礎となる生産量及び消費量の目標の考え方

⑴　食用魚介類及び魚介類全体

国内生産量については、これまでのすう勢に基づくと、平成39年度における生産量のすう勢値は食用魚介類358万トン、魚介類全体411万トンに減少すると見込まれるが、目標年度の平成39年度の生産量の目標は、漁業者の努力と政策的取組によって、現状より増大させ、食用魚介類387万トン、魚介類全体455万トンを目標とする。

消費量については、これまでのすう勢に基づくと、平成39年度における食用魚介類の１人１年当たり消費量は42.7kg／人年まで減少すると見込まれる。

本基本計画における目標年度の平成39年度の１人１年当たりの消費量の目標は、消費拡大の取組によって、現状からすう勢値への減少を１／３に食い止めることを目指し、人口推計を乗じて食用魚介類553万トン、魚介類全体711万トンを消費量の目標とする。

⑵　海藻類

国内生産量については、これまでのすう勢に基づくと、平成39年度における生産量のすう勢値は40万トンに減少すると見込まれる。

本基本計画における目標年度の平成39年度の生産量の目標は、生産者の努力と政策的取組によって現状維持を目指し、49万トンを目標とする。

消費量については、これまでのすう勢に基づくと、平成39年度における海藻類の１人１年当たり消費量は0.8kg／人年まで減少すると見込まれる。

本基本計画における目標年度の平成39年度の１人１年当たりの消費量の目標は、消費拡大の取組によって、現状程度の消費量の維持を目指し、人口推計を乗じて66万トンを目標とする。

（表２）　平成39年度における食用魚介類、魚介類全体及び海藻類の生産量及び消費量の目標

【食用魚介類】

（単位：生産量・消費量　万トン）

	平成26年度	平成27年度	平成39年度（すう勢値）	平成39年度（目標値）
生産量	378	362	358	387
消費量（kg／人年）	628（49.4）	614（48.3）	509（42.7）	553（46.4）

㈱　下段は１人１年当たりの消費量（粗食料ベース）

【魚介類全体】

（単位：生産量・消費量　万トン）

	平成26年度	平成27年度	平成39年度（すう勢値）	平成39年度（目標値）
生産量	430	418	411	455
消費量	789	767	667	711

【海藻類】

（単位：生産量・消費量　万トン）

	平成26年度	平成27年度	平成39年度（すう勢値）	平成39年度（目標値）
生産量	47	49	40	49
消費量（kg／人年）	70（0.9）	71（0.9）	60（0.8）	66（0.9）

㈱　下段は１人１年当たりの消費量（粗食料ベース）

5　平成39年度の自給率の目標

表２の食用魚介類、魚介類全体及び海藻類の生産量及び消費量の目標を前提として、漁業生産及び水産物消費に関する課題が解決された場合に実現可能な水準として示す自給率の目標は、表３のとおりである。

（表３）　食用魚介類、魚介類全体及び海藻類の自給率の目標

	平成26年度	平成27年度（概算値）	平成39年度（目標値）
食用魚介類	60％	59％	70％
魚介類全体	55％	54％	64％
海藻類	67％	70％	74％

第４　水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1　関係府省等連携による施策の効率的な推進

水産業は、漁業のほか、多様な分野の関連産業により成り立っていることから、関係府省等が連携を密にして計画的に事業を実施するとともに、施策間の連携を強化することにより、各分野の施策の相乗効果の発揮に向け努力する。

2　施策の進捗管理と評価

効果的かつ効率的な行政の推進及び行政の説明責任の徹底を図る観点から、施策の実施に当たっては、政策評価も活用しつつ、毎年進捗管理を行うとともに効果等の検証を実施し、その結果を公表する。さらに、これを踏まえて施策内容を見直すとともに、政策評価に関する情報の公開を進める。

3　消費者・国民のニーズを踏まえた公益的な観点からの施策の展開

水産業・漁村に対する消費者・国民のニーズを的確に捉えた上で、消費者・国民の視点を踏まえた公益的な観点から施策を展開する。

また、施策の決定・実行過程の透明性を高める観点から、インターネット等を通じ、国民のニーズに即した情報公開を推進するとともに、施策内容や執行状況に関する分かりやすい広報活動の充実を図る。

4　事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮の促進

官と民、国と地方の役割分担の明確化と適切な連携の確保を図りつつ、漁業者等の事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮をより一層促進する。このため、事業者や産地の主体的な取組を重点的に支援するとともに、規制の必要性・合理性について検証し、不断の見直しを行っていく。

5　財政措置の効率的かつ重点的な運用

厳しい財政事情の下で予算を最大限有効に活用するため、財政措置の効率的かつ重点的な運用を推進する。

また、施策の実施状況や水産業を取り巻く状況の変化に照らし、施策内容を機動的に見直し、翌年以降の施策の改善に反映させていく。

6　その他

数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。